

仕 様 書

1. 件名

令和7年度国立劇場歌舞伎公演解説書の作製

2. 業務概要

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）が令和7年度に2回発行する、国立劇場歌舞伎公演解説書のDTP制作（デザイン、レイアウト、校正）、印刷、製本及び納品である。

本件の対象となる公演は次のとおりである。

公演名	初日（解説書発行日）	公演会場
令和7年 9月歌舞伎公演	9月2日（火）	新国立劇場中劇場（東京都渋谷区本町1丁目1番1号）
令和8年 初春歌舞伎公演	1月5日（月）	新国立劇場中劇場（東京都渋谷区本町1丁目1番1号）

3. 仕様

以下のとおりとする。なお、以下に記載のない項目は全て見本（令和7年1月発行号）と同等以上の品質を保持すること。

(1) 規格

判型：天地 257 mm×左右 182 mm（B5判）

製本・加工：右開き、あじろ綴じ、筋付け

(2) 用紙

表紙：ヴァンヌーボ VG-FS スノーホワイト 菊判 104kg

本文：マットコート 四六判 110kg

※上記例示品以外を使用する場合は、上記と同等以上の品質（剛度、白色度、発色、光沢）を持つものを提示し、選定にあたっては事前に振興会と協議し決定する。また、契約で合意した品種の用紙が在庫不足等によって入手困難となった場合は、振興会と協議の上、振興会が認める代替品を使用すること。

(3) 平均頁数

40 頁程度（表紙別）

(4) 版式

表紙：オフセット（5C/4C又は5C/1C）

*表1及び表4はニス引き

本文：オフセット（1C/1C、1C/4C又は4C/4C）

(5) 作製予定部数

年間総計 9,000 部（初版及び改訂版）

（令和7年9月：4,500部、令和8年初春：4,500部を予定）

※各部数のうち7割程度を初版とし、残数を改訂版とする。

※公演の中止や販売座席数の変更等により、部数が大きく変動する可能性がある。

4. 工程

(1) 入稿

- ①指定原稿を、原則として初版納品日のおよそ27営業日前（土、日、祝日、年末年始及び振興会休日を除く。以下、日数の記述については同様とする。）から順次入稿する。
- ②原則として振興会指定のデータ送信サービスを使用して入稿および校正を行う。ただしメールもしくは手渡しによる入稿および校正にも対応すること。
- ③広告頁は、版下またはデータで入稿する。但し、広告頁についても細部の修正を依頼する場合がある。

(2) デザイン及びレイアウト

- ①原則として表紙、本文のデザインおよびレイアウトを行うこと。校正の段階で変更を指示する場合もある。なお、表1、表4は完全データ入稿を基本とするが、データ修正を指示する場合もある。本文のデザイン方針、台割、文字原稿（テキストデータ）、写真等は振興会が提供する。
- ②デザイン方針、素材となる画像や反射原稿、文字原稿（テキストデータ）等は原則として振興会が提供する。
- ③地図等の作図を指示する場合がある。
- ④使用する漢字は基本的に、略字や俗字ではなく本字とする。ただし、文化庁が「常用漢字表」で印刷字形を示している字および「表外漢字字体表」で印刷標準字体を示している字については、その字形および字体に則ること。また、伝統芸能特有の作字や特殊文字、記号、ルビ、ノンブル、トレース、作図処理等にも対応すること。
- ⑤行頭行末の禁則処理は、特に指定するものを除き、全公演を通して同様の処理とすること。
- ⑥写真はスクリーン線数175線以上とし、適切な解像度を保ち、鮮明に印刷すること。校正の段階においても、極端に不鮮明な出力は認めない。また、イラスト、舞台写真等に関しては、加工を指示する場合がある。

(3) 版下校正（表2、表3、解説書本文）

- ①版下校正を2回行う。校正紙は1頁につき1枚のPDFデータで出校すること。
- ②校正紙の出校は、初校は入稿後3営業日以内、再校は初校戻し後2営業日以内に提出すること。
- ③校正紙はほぼ全頁に修正及び差し替えが生じる。
- ④過去版の流用を指定した場合、当該頁は請負者の責任校正とする。
- ⑤校正紙出校時には、指示のとおり修正されているか、また、修正指示がなかった箇所についても前回出力時と比べて文字・作字の欠け、ルビ位置の移動、体裁の異同等がないか、内校の上で提出すること。

(4) 製版校正（表2、表3、解説書本文）

- ①版下校正ののち、製版校正を1回行う。版下校正の戻しから1～2営業日以内の振興会が指定する日までに3部出校すること。うち2部は裁断し仮製本したもの、1部は面付け確認の

- ため裁ち無しのもので出校すること。あわせて、PDF データも出校すること。
- ②返却時に、記事の新規入稿、大幅な訂正、差し替えが生じる場合がある。
 - ③校正紙は、鉛筆やペンでの書き込みが容易なものであること。
- (5) 色校正 (表紙及び本文カラー頁)
- ①表紙及び本文カラー頁については、色校正を2回行うこと。校正紙は3部出校すること (基本的に本紙校正とする)。
 - ②入稿に際しては、事前にフィルムのスキャンを行う場合がある。10,000dpi以上の解像度を持つドラムスキャナーにより高精細なデータを提供すること。
- (6) 念校、校了、刷り出し、加工
- ①製版校正で修正を指示したページは訂正し、速やかにPDFデータにて念校を提出すること。念校による訂正確認後、校了とする。校了日は作業が深夜に及ぶ場合もある。
 - ②入稿原稿、版下、フィルム、写真原稿、各種データ及び記録媒体等は、全て校了後1週間以内に返却すること。
- (7) 梱包
- ①原則として解説書は50部を1梱包とし、クラフト紙で包むこと。クラフト紙の外側に、内容物を明示すること。
 - ②運搬時に、表紙に擦れ・傷などが生じないように、厚紙で保護するなどの養生処理を適宜実施すること。
- (8) 納品
- ①初版納品は公演初日の2営業日前を厳守すること。また、振興会の指示に従い、国立劇場営業部宣伝営業課編集企画係及び公演会場に分納すること。
 - ②納品時に振興会が検品を行い、確認後に引渡しを受ける。ただし、製品に瑕疵がある場合は納品を受け付けない (瑕疵の内容については5. ⑥に示すとおり)。
 - ③納品は振興会の指定する場所で、指定する時刻に行い、部数に関わらず30分以内に完了できる人数で行うこと。台車など納品作業に使用する運搬用具は請負者において必要数を用意すること。
 - ④20部を予備として納入すること。
 - ⑤運搬時の表紙の擦れ及び傷を防ぐため、梱包には養生措置を適宜実施すること。
- (9) 改訂版
- ①振興会が指定する日 (原則として公演3日目) に、初版を訂正した10ページ程度の改訂版原稿を入稿する。入稿の翌営業日には初校を、初校戻しの翌営業日には念校 (PDFデータ等) を出校すること。
 - ②校了日から6営業日以内に納品すること。
- (10) 解説書作製 基本スケジュール ※土、日、祝日、年末年始及び振興会休日を除く。
次ページを参照のこと。

営業日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
スケジュール	入稿開始	この間、ページごとに入稿・初校出校・初校戻し・再校出校を行う(初校出校は入稿後3営業日以内、再校出校は初校戻し後2営業日以内)。												再校戻	製版校正出校				製版校正戻	念校・修正	校了						
営業日	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40													
スケジュール		初版納品		公演初日		改訂版入稿	初校出校・初校戻	念校・修正・校了						改訂版納品													

5. その他

- ①請負者は解像度 10,000dpi 以上のドラムスキャナーと高度の画像処理技術を有すること。
- ②請負者は進行管理責任者を置くこと。進行管理責任者は、校正の受渡しを自ら行い、振興会からの問合せや振興会との連絡調整に常時対応すること（問合せ内容は、掲載資料及びデータの管理・保管状況、校正の出校・修正指示内容・状況把握等）。進行管理責任者は、振興会の指示に従い速やかに作業できるよう取り計らうこと。また、校正意図を現場担当者に伝えるほか、印刷技術に関する振興会からの相談に対応するなど、業務をサポートする役割を担うこと。
- ③請負者は、各回の業務開始（概ね公演初日の1か月半前）の7営業日前までに工程表を提出すること。
- ④本件業務は、公演直前の配役決定や、準備の過程での上演内容の頻繁な変更等、演劇公演に特有の事情により、入稿の遅延や校正段階での多数の修正が生じることを前提としている。修正箇所が多数あっても、正確かつ迅速に次回出校時までに修正し、振興会の指定する納期を厳守すること。
- ⑤ポストカードの挟み込み、ポスターの挟み込み等、特殊な製本を依頼することがある。その際は別途振興会と協議のうえ、見積加工単価を提示し、対応すること。
- ⑥製品の瑕疵は、乱丁、落丁や汚損等に加え、印刷のずれ、図版等の色の再現不良等も対象となる。振興会の指示や要求と異なる製品は納品を受け付けられないため、刷り直し等を行い、公演期間中を通じて販売できるよう責任を持って処置すること。特に広告ページ及び掲載写真の出演者の顔については、軽微な瑕疵であっても納品を受け付けない。刷り直し等の費用は、請負者の負担とする。
- ⑦校了した最終 DTP データは、DVD または CD にて納品後速やかに振興会に提供すること。その際、全ページを PDF 化したデータも同時に収録すること。
- ⑧公演内容によって、改訂版を作製しない場合もある。
- ⑨本件印刷物の著作権は、全て振興会に帰属する。
- ⑩請負者は契約単価に基づく見積書、納品書、請求書を振興会に提出すること。

⑪本項目に記載のない事項については、見本（令和7年1月発行号）を参照すること。

以上

参考：令和6年度解説書作製実績（ページ数は表紙を含む。ページ数は初版を元に算出。）

公演名	発行 部数	初版 部数	改訂版 部数	総 ページ数	カラー ページ数	モノクロ ページ数
9月歌舞伎公演	3,700	2,100	1,600	36	8	28
初春歌舞伎公演	5,500	3,000	2,500	52	12	40